

令和3年度事業報告

I 協会の活動

1. 事業活動

(1) 事業活動を巡る状況

【建設産業の状況】

今でこそ、オミクロン株によるコロナの感染拡大が続いていますが、令和3年9月から感染者は減少に転じ、年末までは社会経済活動も元の状態に戻りつつあり、民間の設備投資も回復してきています。建設経済研究所と経済調査会は、昨年11月に公表した「建設投資見通し」で、令和3年度の建設投資全体は前年度に比べ微増、令和4年度も前年度と同水準との見通しを示しています。

一方、長期的な課題である「担い手育成・確保」については、依然として厳しいままであることに加え、最近では、燃油や資材価格の高騰が経営を難しくしています。

【国、特に、国土交通省の施策】

国の重要施策としては、昨年度に引き続き、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進とカーボンニュートラルの推進が挙げられ、重点的に予算が措置されています。今後、技術開発や技術の実装・導入促進のための制度等の整備が進み、われわれの仕事にも影響が及ぶものと思われま

す。また、政府は12月に、政府調達において、賃上げ企業に対し総合評価で加点する方針を打ち出しました。建設業においては、担い手確保の観点から、令和3年3月に国交大臣と建設業4団体が、技能労働者の賃金を2%アップさせる目標を申し合わせており、その考え方が全産業的に展開されたものと思われま

す。賃上企業に対する入札における加点評価については、その方法に懸念が表明されていますが、労働者の処遇改善が、国の主要な政策に位置づけられていることは確かです。

「技能労働者の処遇改善」「建設産業の担い手の確保・育成」といった課題に対しては、国土交通省は、引き続き、建設キャリアアップシステム（以下、「CCUS」という。）と連動した施策を進めています。まず、CCUSへの登録促進を目指し、地方公共団体発注工事にモデル工事の実施を働きかけ導入が進んでいます。また、現場での利用を促進するため、CCUSのデータを用いての現場管理・安全関係書類が作成できるようデータ連係の改善、建退共の電子申請方式の導入に伴いCCUSとの連携（就業履歴の活用）などを行いました。国土交通省は、①システムへの登録促進、②現場での利用の促進、③技能者への処遇の反映の流れで、処遇改善の施策を進めています。

【港湾関係の施策展開】

国土交通省港湾局・航空局は、令和3年4月に、「港湾・空港工事のあり方検討会」（以下、「あり方検討会」という。）を立ち上げました。この会議は、学識経験

者と関係協会の専務クラスがメンバーとなり、重点課題に関する議論をするもので、4～7月の期間で「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」を策定しました。これにより、適正な工期を設定する枠組みができました。

なお、あり方検討会は、2月から、「港湾工事の事業環境を踏まえた請負代金のあり方の検討」「港湾工事における契約変更事務ガイドラインの改定」の2つのテーマを議論すべく再開されています。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

【協会の運営】

新型コロナウイルス感染は昨年度も収まらず、協会運営も制約を受けました。緊急事態宣言下においては、在宅勤務や時短・時差出勤を取り入れるとともに、一堂に集まる形式の会議を制限しました。

例年に引き続き、総会は委任状を提出していただくこととし、総会前の理事会についても書面決議で行うことになりました。このほか、各専門委員会も実施を絞り込むとともに、Zoomやメール等による方法（以下、「メール等による方法」という。）で実施しました。

また、公益事業である資格の講習会は、昨年にも引き続き、予防対策を執った上で実施するとともに、更新講習ではオンライン講習を導入しました（後述の「3. 資格認定事業」も参照のこと）。

【会員周知・情報提供】

コロナ対策に関する国土交通省等からの様々な通知は、ぜひ見ていただきたい内容について、支部経由で会員への周知を依頼するとともに、協会HPに「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」というバナーを設け、一括掲載しております。

また、「港湾空港建設事業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン」については、政府からの見直し要請を受けて、港湾建設5団体で対応しそれぞれの協会HPに改訂版を掲載しました。

【ワクチンの職域接種の斡旋】

ワクチン接種については、職域接種の打診がありましたが、医師や接種会場を確保することや千人以上接種することを条件に付され、会員企業が自社で職域接種を行うには至りませんでした。会員アンケートでも、着実な接種への期待が示されておりました。

(3) 港湾局長要望

【要望書作成のプロセス】

① 本部要望作成作業と支部意見の徴収

要望内容を検討するため、2年度要望の実現状況の評価を行うとともに、アンケー

ト調査を実施しました（6月）。また、常任委員会幹事会で審議いただいた要望素案を支部に提示し意見を徴収しました（8月）。

② 理事会で内容を最終決定

支部意見を反映した要望案を常任委員会で審議しました（9月）。この内容を理事会（10月：局長要望の約1ヶ月前）に諮って、要望内容を最終決定しました。

③ 支部長発言機会の確保、支部との情報共有

本部要望は、支部ごとに重要事項が異なります。支部としての課題、実情、重要事項をしっかりと伝えるため、港湾局長要望の場では、支部長から発言していただきました。また、要望結果（港湾局からの回答）は、速やかに支部に連絡し、支部と地整との意見交換会に反映しました。

なお、ご協力いただきましたアンケート調査は、集計分析したものを協会HP（会員専用ページ）に掲載しています。

【港湾局長要望の内容】

会員の抱える課題を改善するため、令和3年11月11日に港湾局長要望を行いました。令和3年度は、下記（四角囲み）の4つの柱立てで要望しました。

令和3年度 国土交通省港湾局長要望事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">I. 港湾関係事業の中長期見通しの提示と安定的な予算の確保II. 作業船保有業者が持続的に活動できる入札契約制度・執行制度<ul style="list-style-type: none">1. 適正な工期・価格となる制度・運用の改善<ul style="list-style-type: none">(1) 現場条件を反映し適切で利潤の確保が可能となる契約の浸透(2) 低入札価格調査基準価格の再引き上げ2. 地域の守り手である作業船保有業者が元請受注できる機会の確保<ul style="list-style-type: none">(1) 総合評価制度における作業船評価の改善(2) Aランク中小企業の元請受注の確保(3) 地元業者向けの工事量の確保(4) 適切な入札価格設定のための地方公共団体との連携強化3. 下請契約・下請価格の適正化<ul style="list-style-type: none">(1) 適正化を図るための枠組みの整備(2) 適正化を図るための発注者の関与の強化III. 作業船の保有及び代替建造等に対する支援<ul style="list-style-type: none">1. 作業船を保有する上での負担軽減2. 作業船代替建造及び改造への支援IV. 海上工事における「働き方改革」「担い手育成・確保」「生産性向上」<ul style="list-style-type: none">1. 適切な工期・価格となる制度・運用の改善（再掲） |
|---|

2. 「働き方改革」「担い手育成・確保」に関する当局の取組（各種試行）に対する要望
3. 「働き方改革」「担い手育成・確保」を推進するための協働
 - (1) 船舶損料の見直し
 - (2) 作業船係留場所、避泊水域の確保
4. プレキャスト化の推進など海上工事技術の活用による「生産性向上」
5. 中小事業者のICT活用に対する支援

令和3年度は書面で回答いただき、1月に要望書とともに正会員に配布しました。以下、会議におけるコメントを要約して示します。

① 港湾関係事業の中長期見通しの具体的な提示

○中長期の事業の内容をできる限り具体化すべく検討したい。提示内容については資料を出してもらっているので参考にしたい。

② 港湾関係予算の確保

○令和4年度の港湾整備事業の必要額の確保、令和3年度補正予算の確保について努力したい。

○重点項目はグリーンとデジタル。カーボンニュートラル作業船ということも検討している。新しい動き（グリーンとデジタル）を捉え、作業船の支援に繋げたい。

○CO₂排出量の見える化もやりたい。作業船の支援につながると思う。

※作業船の支援とは、作業船の維持・建造に対する支援を意味する

○施工段階のCIM（参考資料にて説明）は施工業者の方に使ってほしい。

③ 適正な工期・価格となる制度・運用の改善

○港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドラインに基づいた、適正な工期の設定に努めるよう地方整備局等に徹底したい。

○契約締結後も、品質確保調整会議を通じ、受発注者双方で工事内容の確認・調整を行い、適正な工期の設定に努める。

○国工事の休日確保の達成状況を集計した。休日確保の見える化を進めていきたい。

○適正な工期とするため、「チェックリスト」「概略工程表の提示の試行工事」（参考資料にて説明）を行う。運用してみた上でご意見をいただきたい。また、品質確保調整会議では、下請の立場でも、直接、声を聞かせて欲しい。

○諸経費等が4週8休に対応したものになっているか？労務費調査や諸経費動向調査等の各種調査を実施している（調査結果分析中）。

○乖離が確認されれば、基準類の改訂を行う予定。4週8休に対応した必要な費用が計上できるようにしたい。

○契約変更事務ガイドラインは、今年度内目途で改訂作業を進めている。貴協会にも協力をお願いしたい。

○様々な変更事例を整備局に寄せていただき、改善に努力したい。

④ 低入札価格調査基準の再引き上げ

○国交省全体で対応を検討したい。引き上げを求める声を集めていただきたい。

⑤ 作業船保有業者が元請受注できる機会の確保

○今年度から、九州地方整備局で作業船を評価する試行工事を始めた。地域の実情を踏まえ、作業船保有を重要視する評価項目、配点について検討したい。

○地域によって異なることなので、整備局に具体的に要望していただきたい。

⑥ Aランク中小企業の元請受注機会の確保

○地域の実情を踏まえて対処するとともに、チャレンジ型の拡大に取り組む。

○手持ち工事量の総合評価への導入は、中小A対象工事の応札状況、受注動向を踏まえ、貴協会と意見交換したい。

○JVについては、JV構成員となる要件を緩和しており、受注機会の確保に向けて各地方整備局を指導したい。

⑦ 地元業者向けの工事量の確保

○各地整で一定以上の発注率を確保するべく取り組んでおり、地整には前年度実績を上回るよう指導している。

○発注標準は確かに長いこと変わっていない。見直しについては、競争環境を見極めて対応するので、貴協会と意見交換したい。

○下請同種工事の実績に対する加点は、貴協会と意見交換しながら検討したい。

○地域精通度評価については、貴協会と意見交換しながら検討したい。

○平準化国債・当初ゼロ国債を活用し工事の平準化を図りたい。また、発注予定の公表は、具体的な内容になるよう、地整を指導したい。

⑧ 適切な入札価格設定のための地方公共団体との連携強化

○本省で開催する重要港湾管理者等主幹課長会議、地方ブロックの会議等いろいろな会議で、本ガイドラインの活用について、周知、浸透を図りたい。

⑨ 下請契約・下請価格の適正化

○現在も元下関係の適正化に努めている。様々な場面で声を挙げていただきたい。

○適正な下請関係の確認はどのような方法が良いか、貴協会の意見を聞いたうえで検討したい。

- 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事は、労務費の内訳明示の確認や、下請企業に対する実施状況のヒアリングを実施している。対象工事は徹底するよう地整を指導したい。

⑩ 作業船保有及び代替建造に対する支援

- 作業船への支援は、CO₂削減の取組をきっかけに進めたい。
- 固定資産税の減免については困難だが貴協会と意見交換を行いながら税制以外の支援策を含めパッケージとして検討したい。
- 中小企業グループ補助金は情報収集したい。
- 税制：圧縮記帳については、制度の積極的な活用をお願いする。
- 融資制度については、個別案件ごとにご相談いただきたい。
- 設備投資に関する税制上の優遇については、情報収集・情報提供に努めたい。

⑪ 「働き方改革」に関する当局の取組（試行工事）に対する要望

- 荒天等による影響が大きい海域での試行工事など適用を広げたい。
- 休日確保評価型工事の運用について検討したいので、貴協会からも意見を出そうお願いする。
- 品質確保調整会議へ下請業者の参画は、本会議設立の趣旨を踏まえた上で検討したい。

⑫ 船舶損料の見直し

- 令和4年度の損料は、船舶稼働実態調査の結果を踏まえ、適切な改訂に努める。
- 船舶稼働実態調査の積極的な記載の周知をお願いする。
- 「もっと大胆に上げろ」とのご意見かもしれないが、損料は右肩上がりである。

⑬ 作業船係留場所、避泊水域の確保

- 具体の作業ニーズや利用実態を踏まえた対応が重要と思う。意見交換を行いながらできることをやっていきたい。
- 作業船係留場所の重要性について、港湾管理者へ周知を図りたい。

⑭ プレキャスト化の推進

- プレキャスト工法採用に関するマニュアル作成を令和3～4年度で予定しており、技術的助言等のご協力をお願いしたい。

⑮ 中小企業者のICT活用に対する支援

- i-Construction推進委員会で、中小企業向けのICT活用工事を考えていく。
- また、設備投資への助成は、貴協会からの意見を聞きながら検討を進めたい。
- 人材育成のための教材や研修資料を作成する予定であり、i-Construction推

進委員会でご意見をいただきたい。

なお、各協会の要望に対する港湾局の方針について、1月18日に第1回目の港湾局長要望のフォローに関する意見交換会で案が示され意見徴収が行われました。2月22日には第2回目の意見交換会が行われ、意見に対する検討結果が示されました。

(4) あり方検討会ほかへの参画

国土交通省港湾局は、「働き方改革」「担い手の育成・確保」「生産性の向上」の3本柱を推進する施策を重点取組課題と位置付け、学識経験者及び関係各協会で構成するあり方検討会を設置し内容の審議を行っています。

港湾局は、令和3年4～7月に3回の検討会と6回のWGを開催し、「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」の策定を行いました。当協会も関係協会の一員として参画しています。2月からは、「港湾工事の事業環境を踏まえた請負代金のあり方の検討」「港湾工事における契約変更事務ガイドラインの改定」の2テーマで審議が開始され、2回の検討会と3回のWGが開催されています。

このほか、「漂流軽石回収技術検討WG」※1を、10～11月にかけて3回開催するとともに、「港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討WG」※2を12月～3月にかけて3回開催しています。

※1「漂流軽石回収技術検討WG」は、関係団体、行政・研究機関が参画し、現場での技術実証により得られた知見に基づく漂流軽石の効果的な回収技術を取りまとめる会議

※2「港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討WG」は、学識者、関係団体、行政・研究機関が参画し、港湾工事の実態を踏まえた排出量の算定方法の検討を行い、「港湾工事における二酸化炭素排出量算定ガイドライン」と取りまとめる会議

(5) 船舶作業員の斡旋事業

当協会は、構成員である会員会社が作業員を他の会員会社に融通（送出）することができる「建設業務労働者就業機会確保事業」を運用しています。建設作業員の人材派遣は法的に禁止されていますが、本事業によれば作業員を他社に融通することが可能になります。

本斡旋事業をより効果的に運用するためには、構成事業主を増やす必要がありますが、令和3年度は以下の会員が「送出事業主」「受入事業主」になっています。

なお、令和3年度は「送出事業主」と「受入事業主」との2社間で、15件延べ24人の融通がありました。

【送出事業主会社】 4社

・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・新潟建工(株) ・(株)マリン興業

【受入事業主会社】 17 社

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・(株)古川組 ・新潟建工(株)
- ・(株)細川産業 ・宮城建設(株) ・(株)谷村建設・(株)本間組
- ・加賀建設(株) ・日本海建設(株)・大旺新洋(株)・(株)濱谷建設
- ・(株)マリン興業・(株)青木組 ・青木マリーン(株)・アイエン工業(株)
- ・京浜港湾工事(株)

また、令和3年度は3年に1度の「実施計画の変更認定」の時期に当たりました。第92回理事会の決定に基づき、厚生労働省に実施計画を変更申請し、9月24日付で、継続して本幹旋事業を行うことの認定を受けました。関連して、送出事業主企業及び受入事業主企業の労務管理責任者に必須な雇用管理責任者講習会（35名参加）をオンラインで行いました。

(6) CCUS と連動した能力評価

当協会は、令和2年6月より、海上起重技能者の能力評価を開始しました。当初は、国土交通省のレベル判定システムを用いていましたが利用者が伸びず、昨年6月16日でシステムを一旦停止しCCUSとのワンストップ化を目指すことになりました。

システム休止期間中は、当協会が直営で能力評価することとし、協会HPに能力評価のバナーを設けて申請方法を示した上で、9月24日に受付を再開しました。再開以降の認定者数は以下の通りです。

- ・レベル2認定者：56名、レベル3認定者：7名、レベル4認定者：11名

また、CCUS導入初期に、レベル判定を経ないでレベル4（ゴールドカード）を取得している方がいます。この方には評価結果が発行されていません。そのため、当協会が評価結果通知書の発行も行っており、評価結果通知書の発行数は53名になります。

(7) CCUS への対応

CCUSは、技能労働者の就業履歴等を蓄積するデータベースで、国土交通省は「CCUSを活用した処遇改善を進める」として各種施策を展開しています。

令和2年度に、港湾建設関係の各協会が港湾局からCCUS推進の要請を受け、「港湾工事に必要な能力評価制度の整備（海上起重技能者以外でも能力評価ができるようにすること）」「能力レベルに応じた年収目標（目安）の設定※1の検討」「専門工事業の見える化評価※2の導入の必要性の検討」開始しましたが、令和3年度においては検討はあまり進んでいません。

【参考】CCUS と連動した処遇改善施策

※1) 能力レベルに応じた年収目標（目安）の設定

専門工事業団体が、技能評価レベルに応じた賃金目標（目安）を設定し、各専門

工事企業は見積りに反映させ、元請はそれに応じて支払い、各専門工事企業は労働者にその賃金を支払う。これにより、労働者の賃金上がる好循環を生み出す仕組みです。

※2) 専門工事業の見える化評価

専門工事業団体が、各専門工事企業の評価する仕組みで、技能労働者の雇用、CCUS の取組などを評価し、技能労働者の処遇改善に取り組んでいる企業が元請から選ばれることをねらいとしています。国土交通省は、「専門工事企業の見える化評価ガイドライン」を作成済みで、いくつかの専門工事団体が見える化評価を実施しています。

(8) 港湾における i-Construction 推進への対応

国土交通省港湾局は、「港湾における i-Construction 推進委員会」を設置し、DXを進めています。令和3年度は、以下について審議されました。

- ① ICT 活用工事については、本体工の新規要領の作成、ICT 活用工事の実施状況を踏まえて現行要領の改定
- ② BIM/CIM については、新規の要領案（3次元モデル成果物作成要領・事例集）の策定、現行の要領案（ガイドライン・成果品作成の手引き）の改定
- ③ 監督・検査業務の省力化については、「情報プラットフォームの活用」「遠隔臨場の試行」等の取組の紹介
- ④ 人材育成の取組として、教材・研修資料の作成の紹介

当協会は、委員会・WGに出席し、取組内容について意見を述べてまいりました。従前より要望してきた「人材育成」について、取り組むことが紹介されました。

(9) 特定技能外国人受入問題に対する対応

特定技能外国人の受入への対応は前進しました。令和3年11月11日に初めて海洋土木工の特定技能を評価する特定技能評価国内試験が実施され、9名の合格者を出しました。一方、海外での講習・試験については、コロナ禍の下で、海洋土木工のみならず建設分野のほとんどの職種で行うことができませんでした。

また、12月に国土交通省から、建設分野の業務区分を「①土木」「②建築」「③ライフライン・設備」に再編する考えが示されました。海洋土木工は土木に位置づけられます。再編により、雇用した特定技能外国人の業務範囲が拡大しますが、特定技能評価試験の内容が土木一般になり、専門職種の事前の教育・訓練がなくなるため、海洋土木工の外国人を集めることが困難になることも懸念されます。

1月25日に行われた、特定技能外国人受入検討協議会において、「会員企業の必要とする即戦力の外国人技能者の受入れを確実にするための仕組みの構築」を検討していくことを決定しました。

(10) 働き方改革に関する港湾建設関係団体との連携・協力

「働き方改革」は、全ての建設労働者に関係する内容です。(一社)日本埋立浚渫協会、日本港湾空港建設協会連合会、全国浚渫業協会、(一社)日本潜水協会、そして、当協会の港湾建設関係5団体は、「働き方改革」に関し、「港湾建設関係協会連絡会議」の下に、連携・協力しています。

令和3年度も、コロナ禍で会議を開催するのが困難でしたが、在京のメンバーに絞り込んだ上で、8月30日に連絡会議を開催しました。それに先立ち、7月に以下のアンケート調査を行いました。

- ①「働き方改革」に関する意識及び実態アンケート
 - ②作業船の係留に関する実態調査(回航先での係留場所の調査)
 - ③作業船乗組員及び主任技術者実態調査(労働条件、保険、資格の調査)
 - ④潜水士に関するアンケート(潜水協会に特化した調査)
 - ⑤新型コロナウイルス感染症に対する調査(予防対策の実態、設計変更の調査)
 - ⑥非自航船における寄宿舍届に関する実態調査
- ※①については、現場で働く者(個人)が回答する調査で、令和元年度からの継続調査。12月にも実施した。
- ※②③⑤は、会員会社が回答
- ※⑥は、令和4年2月に実施、会員会社が回答

(11) 他機関への協力等

当協会は、他機関等が行う技術・施工調査等の委員会に参画しています。

令和3年度は、既に記載した以外に、以下の委員会に委員として参画しました。

- ① 海上工事施工管理技術者認定制度試験委員会
〈(一財)港湾空港総合技術センター〉
- ② 船舶等損料検討会 同WG 〈同上〉
- ③ 船舶および機械製造修理請負工事積算基準検討会 〈同上〉

(12) その他の取り組み

① 情報公開

協会の事業活動報告、収支予算書、決算書、財務諸表等をホームページ上に公開しております。

② 建設マスターの推薦

令和3年度は、会員からの申し出を受け、建設マスター、建設ジュニアマスター、それぞれ1名を推薦し、国土交通省から顕彰を受けました※。

※例年、国土交通省への推薦は2月に行い、顕彰を受けるのは10月です。建設マスターの推薦から顕彰までは、年度を跨ぐことになります。

2. 調査研究等

(1) 受託事業

当協会は、従前より、海上起重技術、作業船に関する調査研究を行ってきました。令和3年度は、(一財)港湾空港総合技術センターから「作業船稼働調査補助」「作業船係留施設に関する資料整理業務」を受託し、調査を行いました。

3. 資格認定事業

(1) 海上起重作業管理技士資格の認定

令和3年度の海上起重作業管理技士技術講習・認定試験は、10月に東京及び大阪会場において実施し、89名を海上起重作業管理技士として新たに認定しました。これにより平成3年の制度創設以来、31年間の資格認定者は、5,884名となりました。

(2) 登録海上起重基幹技能者資格の認定

当協会は平成20年9月に、国土交通大臣より建設業法施行規則に規定する「登録海上起重基幹技能者講習実施機関」としての認可を得て、同年度より講習・試験を実施してきています。令和3年度は、東京、福岡の2会場で実施し、84名を「登録海上起重基幹技能者」として認定しました。これにより14年間での認定者の総数は、1,691名となりました。

(3) 両資格の更新講習

令和3、4年中に両資格の有効期限を迎える者を対象に、更新講習を実施しました。更新講習は9月の東京、神戸、福岡の3会場での受講に加え、10～11月のオンライン講習を行い、「海上起重作業管理技士」は141名(内訳は、会場受講:43名、オンライン受講:98名)、「登録海上起重基幹技能者」は369名(内訳は、会場受講:116名、オンライン受講:253名)が、資格者証の更新を行いました(オンライン率7割)。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

令和3年度より、オンライン講習(東京会場の講習を録画し映像配信)を導入し、会場に来ること無しに受講できる環境を整えました。オンライン受講は、パソコンの通信環境が整っていれば、時間と場所の制約を受けないため、コロナ以外の理由で選択された方も多かったと思料されます。

会場受講では、発熱等のある方は受講をご遠慮いただくように事前連絡しました。加えて、入口で検温し、マスクの着用、アルコールによる手指の消毒を求めるとも

に、2mの距離が確保できる配席としました。会場に来た者は全て受講することができ、体調不良で途中退出した者はいませんでした。

4. 広報活動

(1) 海技協会報や事業関係等資料の発刊、配付

「海技協会報」(マリン・プロフェッショナル)は、令和3年4月号(NO. 139)から令和4年1月号(NO. 142)まで四半期毎に発行し、会員各社、関係官公庁、関係団体に配布しました。会報には、以下の内容を掲載しています。

① 技術情報の提供

・主として行政機関による工事等の技術情報 ・会員の保有する作業船情報

② 関係行政施策・情報の提供

・行政からの各種施策の周知、情報提供 ・港湾をめぐる動向等

③ 会員会社が自ら作成する記事の掲載

・会員寄稿文 ・協会(本部及び各支部)活動状況 ・海の匠 等

また、協会の活動状況を広く理解いただくための資料として、「会員名簿」、パンフレット「海技協案内」、「海技協・事業活動概要」を作成し、広報活動や要望活動に活用しました。

(2) ホームページによる広報と会員専用ページの運営

当協会では、ホームページを設けて、協会の概要である「海技協とは」をはじめ、事業概要、定期刊行物、認定試験・講習会情報などを掲載し、会員のみならず一般の方に広くお知らせしています。

また、会員への情報提供を迅速に行うため、協会ホームページに会員専用ページを設けています。

令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、協会HPに「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」というバナーを設け、国土交通省等からの情報提供や通知などの一括掲載を継続実施しました。また、昨年9月より、「建設技能者の能力評価制度」というバナーは、内容を改訂して申請様式等を表示するようにし、会員企業が利用できるようにしました。

5. 会員関係者の表彰等について

当協会に係わる令和3年度の表彰等受賞者は、次のとおりでした。

(1) 旭日双光章(令和3年春)

津田 清司 氏 東華建設(株) 取締役相談役

旭日小綬章(令和3年秋)

池内 茂雄 氏 (株)浅川組 会長兼社長

黄綬褒章（令和3年春）

植木 義明 氏（株）植木組 社長

黄綬褒章（令和3年春）

金津 任紀 氏 カナツ技建工業(株)社長

黄綬褒章（令和3年秋）

松浦 源至郎 氏 松浦企業(株)会長

緑綬褒状（令和3年秋）

株式会社濱谷建設

(2) 国土交通大臣表彰

平下 光志 氏 深田サルベージ建設(株)東京支社技士補

川原 勝憲 氏 南生建設(株)工事本部部長

(3) 北海道開発局長表彰

菅原 修 氏（株）菅原組代表取締役

(4) 東北地方整備局長表彰

宮本 勝男 氏（株）細川産業船員

(5) 中部地方整備局長表彰

木村 道広 氏（株）小島組常務取締役経営企画室長

(6) 九州地方整備局長表彰

鎌田 繁伸 氏 南生建設(株)工事本部部長

林田 孝春 氏（株）西海建設土木工事部部長

(7) (公社) 日本港湾協会 港湾功労者表彰 (※)

三好 孝幸 氏 高砂建設(株)取締役営業部長

原 正行 氏 寄神建設(株)上席執行役員建設本部長

山下 辰海 氏 南生建設(株)工事本部

(※) 港湾協会に上申しました、

令和4年5月25日に開催される港湾協会定時総会において表彰を受ける予定です。

(8) 建設マスター

林田 裕治 氏 吉野建設(株)工事部職長

(9) 建設ジュニアマスター

上田 隼 氏 加賀建設(株)工事部係長

6. 支部活動

令和3年度に行った主な支部活動は以下のとおりです。

(1) 支部総会

北海道支部 4月23日 札幌市

東北支部 6月11日 書面決議

関東支部	5月13日	書面決議
北陸支部	6月23日	Web会議
中部支部	10月1日	書面決議
近畿支部	11月8日	神戸市
中国支部	1月21日	書面決議
四国支部	6月23日	〃
九州支部	4月19日	下関市
沖縄支部	9月30日	書面決議

(2) 支部要望活動（関係官庁との意見交換会）

北海道支部	12月3日	北海道開発局（港湾関係7団体合同）
東北支部	12月22日	東北地方整備局
関東支部	12月6日	関東地方整備局
北陸支部	12月8日	北陸地方整備局（全浚との合同、日港連と同時日）
中部支部	12月2日	中部地方整備局（全浚との合同）
近畿支部	12月17日	近畿地方整備局
中国支部	12月7日	中国地方整備局 オンライン
四国支部	3月22日	四国地方整備局
九州支部	2月21日	九州地方整備局

なお、地整幹部との意見交換会のみならず、積算や現場の実施に関する実務的な課題で、地方整備局の担当者との実務者級の意見交換会を実施している支部もあります。

(3) 講習会等の実施

① 海上起重作業管理技士・登録海上起重基幹技能者の更新講習会（再掲）

更新講習会は、3支部（関東、近畿、九州支部）の全面的な実務支援の下に実施しました。

② 他協会の地方支部と合同で行った安全講習会等

各支部は、日本埋立浚渫協会等の他協会と共同して安全講習会を行い、事故防止に努めているほか、各種セミナー・講習会を共催しています。

③ 地方整備局等が行う講習会への参加

各支部は、地方整備局が行う講習会に参加しました。

(4) 防災協定に基づく訓練への参加や防災資機材（作業船等）の報告など

各支部は、地方整備局、管内の港湾管理者及び港湾関係団体と包括災害協定を、また、地方整備局との個別協定を締結し、非常事態に備えています。

令和3年度は、現地の防災訓練には参加しませんでした。各支部は、包括災害協

定に基づき、災害時に使用可能な作業船の報告を行うほか、机上訓練の実施、災害協定及び防災時の対応計画の運用の協議・意見交換を行っています。

(5) その他の支部活動

- ① 連絡事項の支部会員周知・情報提供・アンケート調査配布
- ② 支部内の会員同士の懇談会、地方の他協会支部との会議の開催
- ③ 各種表彰者の推薦
- ④ 作業船動向調査（北海道支部）
- ⑤ 大阪湾 BCP に伴う在港調査（近畿支部）
- ⑥ 「廣井勇を顕彰する会」に参画し銅像を建立（四国支部）

II 会務運営

1. 第35回通常総会

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催方法と日程を変更し、6月4日に、鈴木総務部長が寄神建設(株)に出向き、会長のみ出席し開催しました。

委任状を提出していただくことで、議案の賛否をお諮りしました。令和2年度事業及び収支決算、令和3年度事業計画及び収支予算、役員の変更が審議され、第93回理事会提案どおり承認可決されました。

報告事項①	令和2年度事業報告の件
第1号議案	令和2年度収支決算の件
報告事項②	令和3年度事業計画の件
報告事項③	令和3年度収支予算の件
第2号議案	役員の変更に伴う改選の件

2. 理事会

◎第93回理事会

通常、総会前に開催しますが、総会の開催方法を変更したため、書面による決議としました（5月18日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

第1号議案	令和2年度事業報告の件
第2号議案	令和2年度収支決算の件
第3号議案	第35回通常総会開催について
第4号議案	役員の変更に伴う改選の件
第5号議案	その他議案の件
	1. 会員の入会に関する件
	2. 協会長表彰候補者に関する件

◎第 94 回理事会

通常、総会後に臨時理事会を開催しますが、総会の開催方法を変更したため、総会の議決後に書面決議（6月17日付）としました。

第35回総会で決定した役員の中から、会長1名、副会長4名、専務理事1名を選出しました。合わせて、7社の会員の入会を承認しました。

◎第 95 回理事会

令和3年10月18日に「都市センターホテル」において開催し、令和3年度の港湾局長要望書の内容が審議決定されました。また、報告事項の内容についても、事務局提案通り承認されました。

- | | |
|-------|-----------------|
| 報告事項① | 令和3年度事業活動状況報告の件 |
| 報告事項② | 令和3年度収支予算中間報告の件 |
| 第1号議案 | 令和3年度港湾局長要望書の件 |

◎第 96 回理事会

令和4年3月17日に「都市センターホテル」において開催。

- | | |
|-------|---------------------------|
| 報告事項① | 令和3年度事業報告の件 |
| 報告事項② | 令和3年度収支決算（見込）の件 |
| 第1号議案 | 令和4年度事業計画の件 |
| 第2号議案 | 令和4年度収支予算の件 |
| 第3号議案 | その他議案の件 |
| | 1. 令和4年度通常総会（第36回）開催に関する件 |
| | 2. その他 |
| 報告事項③ | 特定技能外国人受入の件 |
| 報告事項④ | 港湾建設関係団体連絡会議の件 |

3. 支部長会議

令和3年11月11日に「都市センターホテル」において開催し、下記の議案について事務局より説明し議論しました。

- (1) 令和3年度港湾局長要望について
- (2) 令和3年度協会活動について

4. 常任委員会

令和3年度は、2回の委員会を開催しました。

第1回委員会は令和3年9月30日に開催し、以下の内容について審議しました。

- (1) 令和3年度港湾局長要望事項について

(2) その他報告事項（協会活動について経過報告、収支予算中間報告）

なお、緊急事態宣言下であったため、無理な出席は求めず、欠席の委員に対しては10月6日に決定事項をZoomを用いて報告しました。

第2回委員会は、令和4年3月3日にZoomを用いたWeb会議を開催し、以下の内容について審議しました。

(1) 第36回通常総会、第96回理事会提出議案について

(2) その他報告事項（特定技能外国人受入れ、港湾建設関係団体連絡会議ほか）

また、事務局から、委員各位にメール報告（情報提供）するとともに、必要に応じて意見を徴収しました。

5. 常任委員会幹事会

令和3年度は2回の幹事会を開催しました。

第1回幹事会は、8月2日と6日にZoomを用いたWeb会議を開催し、港湾局長要望書素案を取りまとめました。なお、要望書素案作成の一環として、前年度要望の実現状況及びアンケート調査票を事務局から幹事各位にメール照会し、内容を取りまとめました。

第2回幹事会は、2月3日にZoomを用いたWeb会議を開催し、令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画について審議しました。

また、1月18日に行われた「第1回港湾局長要望のフォローに関する意見交換会」、2月22日に行われた第2回意見交換会には、在京の幹事に出席いただきました。

6. 事業委員会

事業委員会は対面の会議の開催を見送り、以下の項目について、情報提供するとともに、必要に応じて意見を徴収しました。

(1) あり方検討会（港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドラインの策定）

(2) 契約変更事務ガイドラインの改定

7. 技術委員会

技術委員会は対面の会議の開催を見送り、「港湾におけるi-Construction推進委員会」について、情報提供するとともに、必要に応じて意見を徴収しました。

また、ICT活用工事の各種要領類の改定に対する意見照会があり、委員から意見を徴収し、港湾局に提出しました。

8. 広報委員会

広報委員会は、1月26日にZoomを用いたWeb会議を開催し、今後の広報内容について決定しました。

9. 技術認定委員会

資格認定事業は、公正さを期すために「海上起重作業管理技士認定試験委員会」及び「登録海上起重基幹技能者講習試験委員会」（いずれも委員長：池田龍彦 横浜国立大学名誉教授）を設け、試験問題及び採点基準並びに合否判定基準等に関し、審議いただいています。

技術認定委員は上記の試験委員会に出席するとともに、幹事会を開催して下記の業務を行いました。令和3年度は3回の委員会、3回の幹事会を開催しました。

- (1) 技術講習会・試験の実施スケジュールと案内の作成
- (2) 試験、講習会の実施方針の作成
- (3) 受講資格の確認
- (4) 試験問題の作成
- (5) 技術講習会・試験の実施
- (6) 認定試験結果の判定

なお、合格者は、事務局が本人に通知するとともに、協会HPに掲載しました。

10. 安全対策委員会

安全対策委員会は対面の会議、例年行っている安全パトロールと安全ポスターの作成を見送りました。また、港湾局よりいただいた「港湾空港工事の事故発生状況について」を委員に配布し、情報共有しました。

11. 支部事務局長会議

支部事務局長会議は広報委員会とセットで行っています。1月26日にZoomを用いたWeb会議を開催し、「令和3年度本部・支部の活動報告」「令和4年度の活動計画」について情報共有を図りました。